

Q24 治水と環境の優先順位、そのバランスをどう考えるのか？

A24 治水が環境のどちらを優先するのか、との究極の二者択一的な考えを県は持っていません。平成9年に改正された河川法に「河川環境の整備と保全」が謳われ、いずれの治水対策を講じる場合も、環境を保全するための最大限の努力を尽くすことは当然と考えています。

兵庫県では、「治水・利水」「生態系」「水文化・景観」「親水」の四つを柱とした「“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念及び基本方針」を平成8年にとりまとめ、兵庫県における川づくりの基本的な考え方として位置づけています。この基本理念・基本方針をもとに、治水・利水だけでなく、流域の個性や水文化を生かし、水辺の魅力と快適さを生かした自然豊かな川づくりを進めてまいります。

《“ひょうご・人と自然の川づくり”基本理念・基本方針》

基本理念	基本方針
安全ですこやかな川づくり 	《治水・利水に関する基本方針》 自然の力に対する畏敬の念を忘れず、水害だけでなく地震や火災に対しての防災機能拡充や正常な流量の確保につとめ、人と生物の生命や暮らしを守り育む川づくりを目指す。
自然の豊かさを感じる川づくり 	《生態系に関する基本方針》 多様な生物の生息環境を保全すると共に、人々が自然のたくみさなどに素直に感動できる心を育み、自然の豊かさを享受できる川づくりを目指す。
流域の個性や水文化と一体となった川づくり 	《水文化・景観に関する基本方針》 流域の歴史や文化を形成してきた水文化や景観の役割を見直し、その流域の個性をひきだすと共に、地域の自然や生活と一体となった川づくりを目指す。
水辺の魅力と快適さを生かした川づくり 	《親水に関する基本方針》 河川空間のもつ水辺の魅力を高め、水に親しみふれることができ、快適な水辺を実感できる川づくりを目指す。